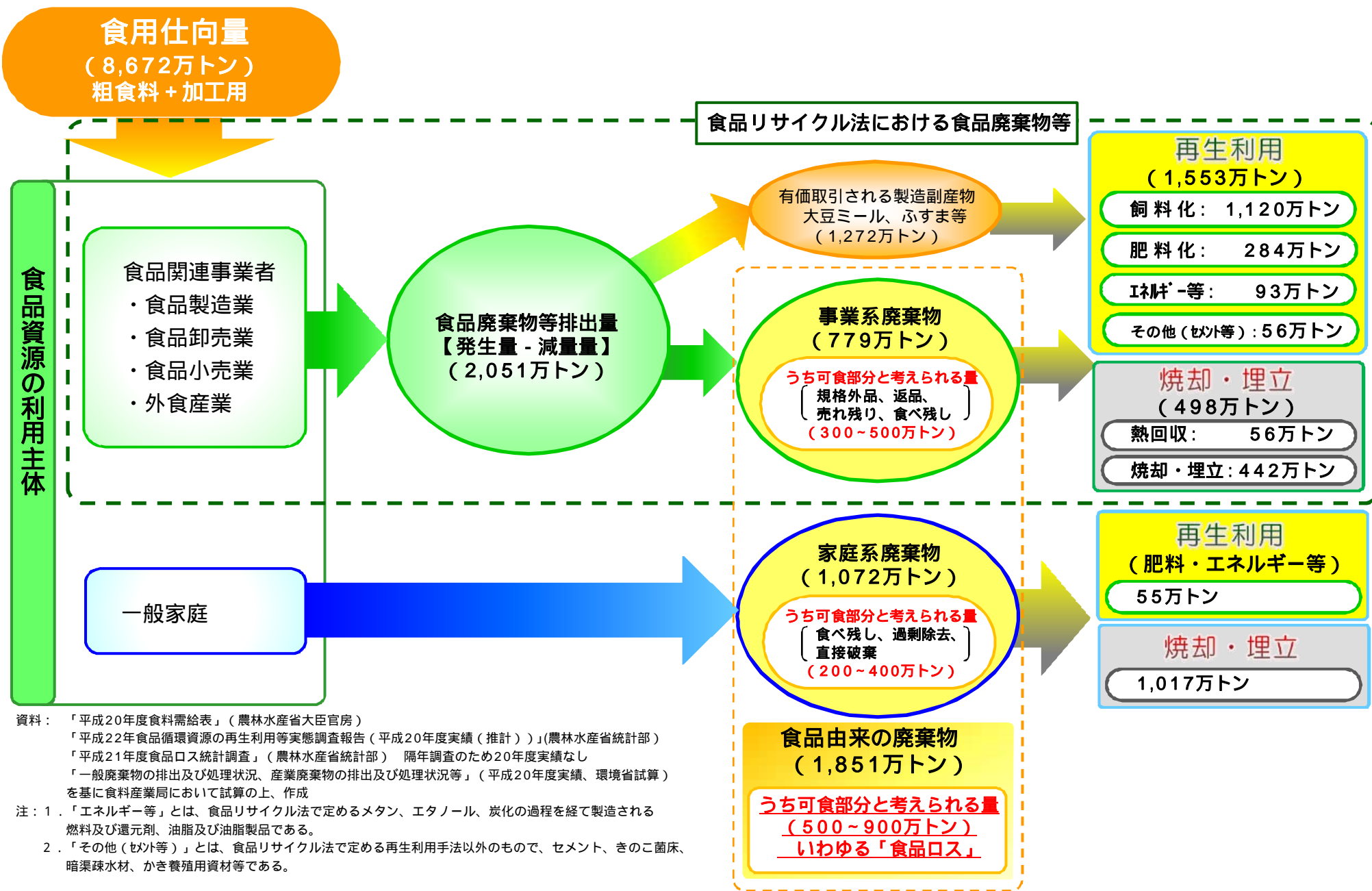


● 食品廃棄物等の利用状況等（平成20年度推計） <概念図>

資料 5-1



資料：「平成20年度食料需給表」（農林水産省大臣官房）
 「平成22年食品循環資源の再生利用等実態調査報告（平成20年度実績（推計）」（農林水産省統計部）
 「平成21年度食品ロス統計調査」（農林水産省統計部） 隔年調査のため20年度実績なし
 「一般廃棄物の排出及び処理状況、産業廃棄物の排出及び処理状況等」（平成20年度実績、環境省試算）
 を基に食料産業局において試算の上、作成

注：1. 「エネルギー等」とは、食品リサイクル法で定めるメタン、エタノール、炭化の過程を経て製造される燃料及び還元剤、油脂及び油脂製品である。
 2. 「その他(セメント等)」とは、食品リサイクル法で定める再生利用手法以外のもので、セメント、きのこ菌床、暗渠疎水材、かき養殖用資材等である。